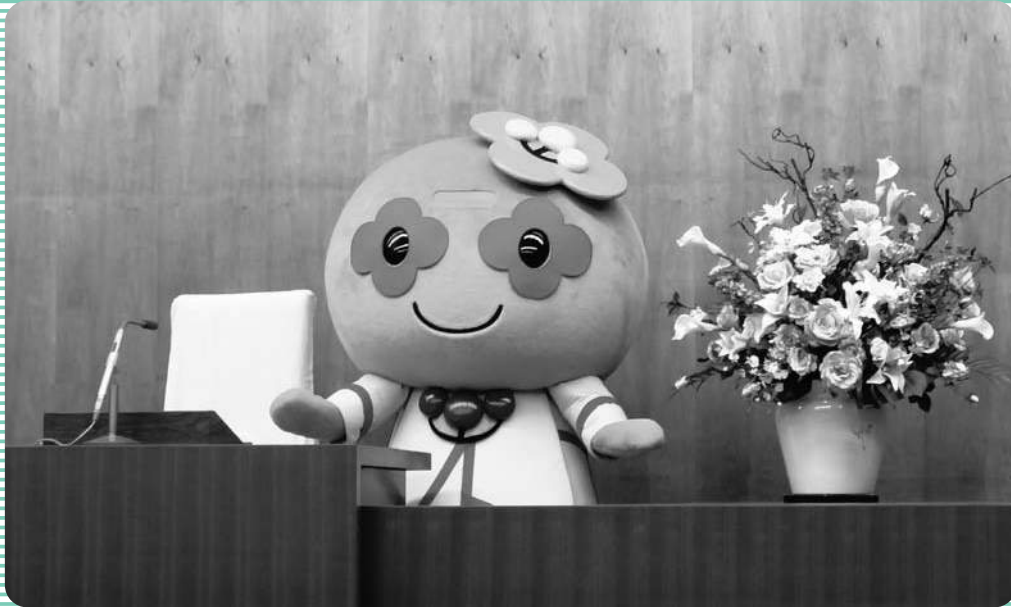


主な内容

代表質問・一般質問(要旨)	2~5面
予算特別委員会審査概要	5面
委員会の活動状況	6面
予算に対する各会派の意見	7面
議案等の概要と結果	8面



議場にて
あいりっすん

平成26年度各会計予算額

区分	26年度当初予算額	25年度当初予算額	増減率
一般会計	827億1,000万0千円	764億1,000万0千円	8.2%
国民健康保険計	239億6,667万8千円	235億2,912万4千円	1.9%
国事介護事業所等施設整備等	133億9,660万2千円	127億9,846万9千円	4.7%
後期高齢医療計	50億3,802万6千円	47億0,083万9千円	7.2%
計	1,251億1,130万6千円	1,174億3,843万2千円	6.5%

土地利用調整条例、 歯と口腔の健康づくり推進条例などを可決

平成26年度各会計予算を可決
総額は、1,251億1,130万6千円(前年度比6.5%増)

◆ 平成二十六年第一回臨時会が二月二十二日に開かれ、東京都知事選挙の執行に伴う、平成二十五年第一回臨時会補正予算案を原案のとおり可決しました。
◆ 平成二十六年第一回定例会は、三月四日から三十一日までの二十八日間開かれ、本会議の初日には、四人の議員が代表質問を行い、監査委員の選任二件を同意しました。二日目には一人の議員の代表質問と六人の議員の一般質問を行いました。
三月十三日の中間本会議では、条例六件、平成二十五年第一回一般会計補正予算一件、規約の変更一件を原案のとおり可決しました。
三月三十一日の本会議では、渋谷区立幼稚園条例の一部を改正する条例など条例十六件、平成二十六年第一回一般会計と三特別会計の当初予算四件、委員会提出議案一件、新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結についてと定期借地権の設定についてを可決し、議員提出議案十一件を否決しました。このほか、請願一件を採択、五件を不採択とし、意見書二件を決定しました。

ウイルス性肝炎患者等の救済に関する意見書

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎キャリア者が合計三百五十万人以上と推定されている。感染の原因としては、集団予防接種や治療時の注射器の連続使用、輸血、血液製剤の投与などの医療行為によるものも少なくない。平成二十二年一月に、肝炎対策を総合的に実施する国の責務が明記された肝炎対策基本法が施行された。また、特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の成立により、患者等が裁判を通じて補償・救済される仕組みが出来た。しかし、感染当時のカルテ等明確な証拠が用意できないことから救済を受けられない患者等も多く、中には、医療費が払えずに治療を断念せざるを得ず、重症化し、命の危険にさらされる場合もある。肝炎対策基本法に基づき、B型肝炎・C型肝炎患者等の支援に必要な法整備及び財源の確保を図り、全ての患者等が、いつでも、どこでも安心して治療を受け続けることができるよう、肝炎治療を支える公的支援制度を充実することが求められている。よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、ウイルス性肝炎患者等の救済に関して、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 一、ウイルス性肝炎(肝がんに係る支援強化を行うこと)。
- 二、医療行為に起因したB型肝炎・C型肝炎の患者については、持続的に治療を受けられる環境を整備すること。
- 三、治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化等を図ること。
- 四、B型肝炎・C型肝炎への偏見差別的解消、薬害の根絶を図ること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年三月三十一日
渋谷区議会議長 名
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 あて

代表質問

予算編成、防災と危機管理対策、高齢者福祉等 8 点を伺う



自由民主党
木村 正義 議員

平成二十六年年度予算編成

問 庁舎建替え等大きな財政負担を伴う事業に対し、基金増額で財政基盤強化が図られている。健全財政を維持し多様な施策展開のための基金の扱いと予算編成の決意を伺う。
区長 歳入は二十億円の増が見込まれ安定的財政運営ができる。歳出では庁舎建替え、保育施設と高齢者住宅環境の整備に加え、駅周辺整備等様々な課題があるが、きめ細かく的確に対応するとともに、二十五年度補正予算で三十五億円の基金を積み立て、不測の状況等にも備える。

防災対策・危機管理対策

問 ①オリンピックに向けて来街者が増えるが、大規模地震発生の際に帰宅困難者が情報を取得できるWi-Fi構想とは。災害目的以外の活用は。②高齢者二丁目の地域防災公園と残された民有地

取得、隣接企業用地との道路拡幅を伺う。③旧都営幡ヶ谷原町住宅跡地に高齢者住宅を開設するが、都営住宅の移管をどう考えるか。④想定外の大雪への対策が必要だが、
区長 ①渋谷Wi-Fiは、民間事業者保有と本区整備のスポットを活用し、災害時情報を提供する。区の災害時専用ホームページにアクセスし、外国人向け帰宅困難者受入施設等の情報の充実に努めたい。また区政や観光情報等の発信手段としても活用する。②七月頃を目途に契約成案を得たい。平成二十七年年度に防災公園及び高齢者住宅の実施設設計を行い、二十八年度に開園を考えている。残地取得も地権者の協力を得たい。隣接地地開発の際には道路拡幅もしたい。③高齢者住宅の整備に有効な手法。恵比寿西・笹塚三丁目・本町一丁目アパートを順次移管を受ける。

危機管理対策部

問 ④情報収集と関係所管との連携で状況把握し適切な対応に努めたい。
区長 ①新庁舎と公会堂は定期借地権の活用で整備されるが、仮設庁舎の建設費等の総額は、仮設庁舎予定地の補植等移転の手段。③議会フロアエリアウトは会派意見も反映する。④特養は中・重度要介護者に重点が置かれ、要支援者の訪問介護、通所介護は地域支援事業に移行される。介護予防事業を充実させ区独自サービスも取り組む。⑤医師、看護師等が訪問、状況把握し専門の指導を受ける。六ヶ所の訪問を行った。⑥手当の対象となる難病範囲が拡大する。制度の持続可能に必要。

庁舎建替えについて

問 ①新庁舎と公会堂は定期借地権の活用で整備されるが、仮設庁舎の建設費等の総額は、仮設庁舎予定地の補植等移転の手段。③議会フロアエリアウトは会派意見も反映する。④特養は中・重度要介護者に重点が置かれ、要支援者の訪問介護、通所介護は地域支援事業に移行される。介護予防事業を充実させ区独自サービスも取り組む。⑤医師、看護師等が訪問、状況把握し専門の指導を受ける。六ヶ所の訪問を行った。⑥手当の対象となる難病範囲が拡大する。制度の持続可能に必要。

子育て支援について

問 待機児対策で、二十六年度は二百四十八名定員を拡大するが二十七年以降の対策は。代々木、初台保育園の改修で四十六名定員を拡大。二十八年度までに児童福祉センターを四ヶ所増設し、認定こども園を複数施設内に認定することも園、代々木小跡地には保育施設を開設し、百四十三名定員を拡大予定。笹塚図書館跡地活用や都立児童会館跡地借用等の対応も考えている。

問 ①在宅医療相談窓口の状況を伺う。②本町東小跡地の既存体育館とグラウンド南側の擁壁の安全性は。③本町の都市型軽老人ホームの運営方法は。④介護保険制度見直しでの施策の方向性は。⑤認知症初期集中支援チームの活動と連携状況を伺う。⑥障害者総合支援法の施行により手続きが煩雑になるのでは。
区長 ①住民から二十件の相談あり。今後は地域包括支援センターからの相談窓口として役割を明確化する。②体育館は耐震診断し必要あれば補強工事をする。擁壁は設計士と相談する。③運営は実績のあるコチケアを予定。専門の生活相談員を設置。都の補助を活用し利用料を抑える。④特養は中・重度要介護者に重点が置かれ、要支援者の訪問介護、通所介護は地域支援事業に移行される。介護予防事業を充実させ区独自サービスも取り組む。⑤医師、看護師等が訪問、状況把握し専門の指導を受ける。六ヶ所の訪問を行った。⑥手当の対象となる難病範囲が拡大する。制度の持続可能に必要。

河津 第二保養施設について

問 快適に宿泊できるよう施設整備等に意を注いでほしい。
区長 安全で快適に利用できる建物耐震やバリアフリー化等の改修を考えている。



河津第二保養施設

洗谷駅周辺地域の基盤再整備

問 二〇二〇年東京オリンピックが決定し国際都市としての魅力的なまちづくりが求められるが、どう考えるか伺う。
区長 都市の潤い、憩い、集いの空間が必要。回遊性を重視し、自由通路を整備し、緑と水の空間確保のため渋谷川を蘇らせる。夢のある将来像を訴えていく。

教育について

問 ①就学前オープンスクールを四校に指定したのはなぜか。②幡代小に情緒障害学級設置の経過とその展開は。
教育長 ①長谷戸、猿楽、常磐松小は、協力しやすくプログラム開発に適した地域。西原小は区内最大規模の児童数

で幼保一元化施設の西原とるばんぶきんずとの連携の研究を進める。②地域バランス等を考慮。通級指導と巡回指導を行う。学校と子ども総合支援センター等が連携し早期の発見と支援を実行したい。

消費税増税に伴う諸制度の周知徹底等 6 点を伺う



公明党
沢島 英隆 議員

平成二十六年年度予算について

問 ①仮庁舎並びに新総合庁舎は、利用者によりわかりやすい構造とし、案内表示も高齢者や障害者にもわかりやすいものに。また職員にとっても最善の労働環境の実現を。②「がん登録」(コール・リコー)について、マイナンバー制度の活用を視野に入れながら準備を。③避難所に入れないが、着替え、洗濯物干し場、女性専用備品の配布を行うスペースを設けては。
区長 ①安全・安心、かつ快適に迷わず利用できる庁舎とするため、ユニバーサルデザインを取り入れる。また、ICT時代に対応する執務空間

消費増税に伴う諸制度の周知徹底について

問 ①臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の区における対象者数は。また区民に周知徹底を。②国民健康保険料が軽減となる人、高額療養費制度の低所得者負担軽減により医療費が軽減となる人、難病対象拡大による新たな対象者、新たに遺族年金の対象となる父子家庭はそれぞれどのくらいおられるか。
区長 ①臨時福祉給付金は約四万七千人、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者は約一万五千人、対象児童は約一万五千人。区ニユース、ホームページの活用、施設でのポスター掲示、コールセンター設置等で広報に努める。②国民健康保険料では約千世帯が新たに二割軽減対象、約二千世帯が二割から五割に軽減が拡大される見込み。後期高齢者では約四百人が新たに二割軽減対象となり、約七百人が二割から五割に軽減拡大。高額療養費については国保加入約四万八千世帯中一万七千世帯の自己負担限度額が引き下げられる見込み。難病医療費助成対象は今後国で決定される予定。新たな遺族年金対象となる父子家庭は、国の見込みで全国約二千人。

渋谷区の人口推移について

問 ①渋谷区における人口、出生数、幼少人口等増加の推移の提示を。②人口増加の要因分析、また増えた人口の定住・定着化について所見を。
区長 ①平成二十六年一月末現在の日本人の区民は二十五万五千九百三十九人、ゼロ歳から四歳児までの幼少人口は七千四百六十六人。出生数は平成二十四年度で千八百二十六人。

各保健福祉計画等について


問 ①障害者保健福祉計画(第五次)及び障害者福祉計画(第四次)における障害者への支援強化のポイントは。②第六期高齢者保健福祉計画及び学校と問題共有し、避難所運営委員に女性を入れるなどして改善を図る。
区長 ①地域生活拠点の整備等に関する国の動向を注視しつつ、区自立支援協議会の意見を聴取して計画化したい。②高齢者が住み慣れた地域で住み続けられる。医療・介護・住まい・予防・生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保されるべく、地域包括ケアシステムの構築を基軸とした施策の充実に取り組む。

客引き・客待ち禁止条例制定について

問 強引な客引き・客待ちは区のイメージ悪化につながる可能性がある。罰則付き禁止条例制定に前向きな取組を。
区長 法や都条例での対処が困難なものに独自の条例制定を考えており、現在警察と協議。その後、地検と協議する。

用語解説 ※コール・リコーは電話や手紙による検診対象者への勧奨・未受診者への再勧奨

暮らしを守る予算編成、庁舎の耐震化のあり方を問う



日本共産党
牛尾 真己 議員

予算編成と区民のくらしを守る問題について

問 耐震改修助成制度における所有者負担軽減のため、診断費用と同様に改修工事費も助成金を直接業者に支払う委任払い制度を実施しては、区長 緊急性考慮し検討する。

震災対策について



＜センター街の客引き禁止標示

問 庁舎の耐震化に関わる情報を明らかにし、耐震化の方法や庁舎のあり方について区民と議論する場を設けるべき。②民間資金による庁舎建替えは白紙に戻すべき。③住民、職員、専門家で検討会を設置し、将来の建替えも視野に入れた検討を行うことが迅速に耐震化を図る道と考える。

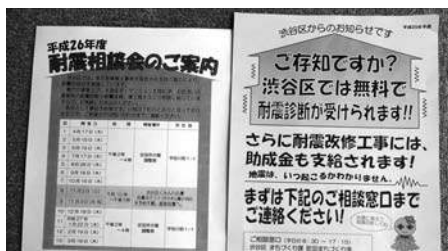
区庁舎の耐震化について

問 ①庁舎の耐震化に関わる情報を明らかにし、耐震化の方法や庁舎のあり方について区民と議論する場を設けるべき。②民間資金による庁舎建替えは白紙に戻すべき。③住民、職員、専門家で検討会を設置し、将来の建替えも視野に入れた検討を行うことが迅速に耐震化を図る道と考える。

区長 ①予算案は区民の安全・安心を確保し、区民福祉の向上を図るためのもの。給食費無料化の考えはない。②保険料引上げ中止の考えはない。窓口負担は法改正の本則適用となつたもの。③その考えはない。④労働問題は国や都において広域的に対応する課題。⑤国において適正化が図られたもの。特別対策給付金復活の考えはない。就学援助は予算で対応済み。⑥区民保養施設として開設したい。

問 ①税金の使い方は区民の暮らし、福祉を第一にするべき。消費税増税に伴う学校給食費の値上げはやめ、国や都にも負担を求め無料化すべき。②国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の値上げはやめべき。医療費窓口負担の七十から七十四歳の方々の引上げに反対すべき。③後期高齢者医療制度を廃止し、老人保健制度に戻し、七十五歳以上の非課税者の医療費無料化を実施せよ。④雇用や働き方について常設の相談窓口を設置し、若者が人間らしく働き、安定した賃金を得られるようにすべき。⑤生活保護基準の引下げに反対し、特別対策給付金の復活と、就学援助などへの影響をなくせ。⑥伊豆・河津の旅館取得はやめるべき。

▷耐震助成の案内



問 ①耐震改修助成は、既存不適格建築物も対象にし、助成額を引上げるべき。②老朽化して危険な空き家の所有者

震災対策について

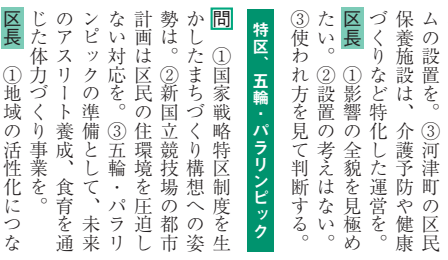
問 ①四月に認可保育園に入所できない児童も、どう保育を保障するか。②建替え中の本町第二保育園は区立認可園として運営し、今後開設・改修する保育園も認可保育園として設置、運営すべき。③西原幼稚園の存続と、区立幼稚園での三歳児保育の実施を、区長 ①区立保育室四室等を案内。②保育所型の認定こども園とし、今後も適切に対応する。③手続きを踏んで進めており、存続する考えはない。④三歳児保育を実施する考えはない。

区長 ①渋谷区ニュース等による区の方を掲載し知らせてきた。②財政負担を軽減するための手法である。③検討委員会を設置する考えはない。

保育・教育について

問 ①四月に認可保育園に入所できない児童も、どう保育を保障するか。②建替え中の本町第二保育園は区立認可園として運営し、今後開設・改修する保育園も認可保育園として設置、運営すべき。③西原幼稚園の存続と、区立幼稚園での三歳児保育の実施を、区長 ①区立保育室四室等を案内。②保育所型の認定こども園とし、今後も適切に対応する。③手続きを踏んで進めており、存続する考えはない。④三歳児保育を実施する考えはない。

▷耐震助成の案内



問 ①法人住民税の一部国税化の影響は。②新庁舎整備の機会に、障がい者グループホームの設置を。③河津町の区民保養施設は、介護予防や健康づくりなど特化した運営を、区長 ①影響の全貌を見極めたい。②設置の考えはない。③使われ方を見て判断する。

新年度予算案について

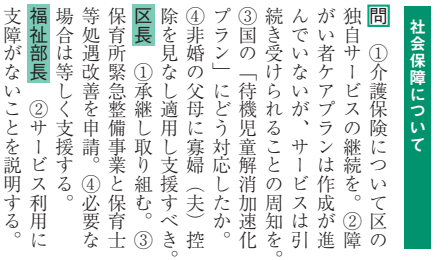
問 ①法人住民税の一部国税化の影響は。②新庁舎整備の機会に、障がい者グループホームの設置を。③河津町の区民保養施設は、介護予防や健康づくりなど特化した運営を、区長 ①影響の全貌を見極めたい。②設置の考えはない。③使われ方を見て判断する。

新年度予算案、社会保障など6点を質す



民主党
民 芦沢 一明 議員

▷耐震助成の案内



問 ①介護保険について区の独自サービスの継続を。②障がい者ケアプランは作成が進んでいないが、サービスは引き続き受けられることの周知を。③国の「待機児童解消加速化プラン」にどう対応したか。④非婚の父母に寡婦(夫)控除を見直し適用し支援すべき。区長 ①承継し取り組む。②保育所緊急整備事業と保育士等処遇改善を申請。④必要な場合は等しく支援する。

社会保障について

問 ①介護保険について区の独自サービスの継続を。②障がい者ケアプランは作成が進んでいないが、サービスは引き続き受けられることの周知を。③国の「待機児童解消加速化プラン」にどう対応したか。④非婚の父母に寡婦(夫)控除を見直し適用し支援すべき。区長 ①承継し取り組む。②保育所緊急整備事業と保育士等処遇改善を申請。④必要な場合は等しく支援する。



＜国立競技場
写真提供…日本スポーツ振興センター

▷耐震助成の案内



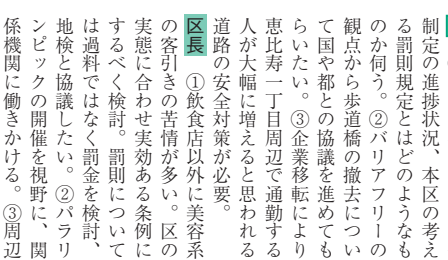
問 ①率にして八・二%の予算増となる中で、環境・産業

公共サービスについて

問 ①公契約条例について、適用範囲を広げる考えは。②社会教育館や区民会館等の申込手続は統一した仕組みを。区長 ①労働報酬審議会を踏まえ検討。②施設予約システムが稼働。スポーツネットを統合し、対象の拡大を予定。

問 ①教育委員会制度改革については。②西原幼稚園の廃園により、幼稚園教育に対する区の責任が果たせなくなる状況をどう考えるか。保護者の面会に応じないのはなぜか。区長 ①教育委員会中心の対応が望ましい。②幼保一元化施設で対応可能。面会は事前に日程をとるのが適切。

▷耐震助成の案内



問 ①客引き行為等禁止条例制定の進捗状況、本区の場合の罰則規定とはどのようなものか。②パリアフリーの観点から歩道橋の撤去について国や都との協議を進めてもらいたい。③企業移転により恵比寿一丁目周辺で通勤する人が大幅に増えると思われる道路の安全対策が必要。区長 ①飲食店以外に美容系

安全・安心のまちづくりについて

問 ①客引き行為等禁止条例制定の進捗状況、本区の場合の罰則規定とはどのようなものか。②パリアフリーの観点から歩道橋の撤去について国や都との協議を進めてもらいたい。③企業移転により恵比寿一丁目周辺で通勤する人が大幅に増えると思われる道路の安全対策が必要。区長 ①飲食店以外に美容系

問 ①客引き行為等禁止条例制定の進捗状況、本区の場合の罰則規定とはどのようなものか。②パリアフリーの観点から歩道橋の撤去について国や都との協議を進めてもらいたい。③企業移転により恵比寿一丁目周辺で通勤する人が大幅に増えると思われる道路の安全対策が必要。区長 ①飲食店以外に美容系

ドバイや電柱等の占用物件の位置や形状を再検討する。
GIS を利用したマップの導入について

GIS (地理情報システム) は本区でも危機管理対策部等で庁内向けに活用されているが、一般向けの GIS を導入してはどうか。

区長 ホームページを見直す時期にあわせ活用を検討する。

子育て支援について

災害や事故の際に医師や救急隊に妊婦であることを知らせるため、妊娠届を出された方にシリコンリストバンドを配付している。

区長 二十三年度からマタニティマーク入りキーホルダーを配付している。リストバンドは社会で認知されている色やデザインが決まっておらず、提言の趣旨に沿うことは困難。



リストバンド(イメージ)

ハチ公バスについて

①週末等に区内の文化施設をめぐるハチ公観光バスを

運行してはどうか。②ハチ公バスのポデーターカーをルート別に変更しては。③神宮前・千駄ヶ谷ルートで導入されている日本語と英語による案内アナウンスや、複数の外国語による停留所案内をほかのルートでも採用しては。④仮庁舎使用中のハチ公バス路線設置や変更について、どのような対策を検討しているか。

区長 ①民間事業者のノウハウ、観光資源等を活用して効果的に発信できる。事業者と連携して取り組む。②ラッピング広告の導入も踏まえ検討。③運行事業者の協力を得て、外国人の利用実態の把握に努め、実現に向け取り組みたい。④現行ルートの一部を変更するなど何らかの対応が必要、検討を始めている。

教育について

①就学前オープンスクールの事業展開と、区立幼稚園預かり保育を拡げていくか所見を伺う。②渋谷本町学園で導入の「フォーチャイム」は時刻を考えた行動の習慣づけに有効、他校にも導入しては。③教育長 ①二十六年度は区立園の五歳児を中心に小学校四校で実施。二十七年度は全校で実施する。区立幼稚園での預かり保育は本町幼稚園の成果を検証し、検討を進める。②明確な目的や狙いを持ち、各学校がそれぞれの状況を踏まえて検討することが望ましいと考える。



一般質問

新総合庁舎建替え、都市基盤整備、高齢者対策などを伺う



新民主 渋谷 佐々木弘明 議員

新総合庁舎建替えについて

民間活カ力導入の建替えは、一括発注によりコスト削減の大きなメリットがある。エネルギー源の複合化や雨水利用、災害・省エネ対策、環境等の再開発全体の所見を伺う。

区長 新総合庁舎は、高い耐震性能と事業継続性を確保し、太陽光の自然エネルギーや、壁面緑化・LED照明等の環境配慮、省エネ機器活用でスマート庁舎を目指す。さらに事務のワンストップサービス等行政運営の改善に対応する。新庁舎には備蓄倉庫を備え、新公会堂は帰宅困難者支援施設とした。

少子化対策・高齢者対策について

保育園も特養も待機者が増え続けている。都立青山病院跡地、東京都児童会館跡地、こどもの城等の都・国所有地を区に売却し活用させてもらえるように交渉ができないか。

区長 保育施設や高齢者に係る用地確保は困難を伴うが、国や都へ働きかけも考えたい。

区長 ①特養の受入拡充が必要で、個室と多床室の併設等今後のあり方は。②民間有料老人ホームの実態と対応を伺う。

区長 ①ユニツケアで対応。国の方針等を注視する。②現在二カ所ある。建設中が二カ所。計画中もある。都が認可するが、施設整備状態を踏まえ意見具申していきたい。

都市基盤整備について

国際観光都市としての駅周辺再開発では、喫煙所設置による分煙の徹底と駐輪場や荷さばき所の設置が必要だが、分煙スペースの設置場所や駐輪場の整備プランの提出を、事業者に求めていきたい。荷さばき駐輪場は、道玄坂一丁目地区市街地再開発の中で整備を進めている。



再開発が進んでいる渋谷駅周辺

区民の健康増進について

河津保養施設の開設は、限られた予算で効率良く改修を行う必要がある。改修や送迎、運営等の所見を伺う。

区長 耐震診断しバリアフリー化等の改善・改修を図りたい。また旅館のシャトルバスを活用し利用者の利便も図る。宿泊数については検討したい。

海外都市交流について

青少年が海外で視野を広げ国際交流することは意義深い。英語圏とりわけアメリカ合衆国への派遣も選択肢に加えてはどうか。

区長 意見として伺う。

まちづくり、医療、教育について 区民を守る取組を求める



民主党 鈴木 建邦 議員

住宅街を守る取組について

土地利用調整条例が提出されたが、①最低限敷地面積は現状の平均敷地面積の三分の二程度が良いのでは。②税理士などへの周知徹底は。③土地所有者へ支援が必要では。④区長 ①良好な街並みのため最小限必要な基準。②施行までに周知徹底する。③区民の各種相談等の活用を配慮する。

感染症対策について

妊娠後の予防接種の情報提供を充実させていくべき。

区長 妊婦への周知を既に行っており、今後も努める。

教育について

①新教育長の抱負を伺う。②全ての子の学力を保障し、底上げの徹底を。

防災対策、教育について伺う



堀切 稔仁 議員

防災対策について

①三・一一の災害から学び発生時区民への即時対応、職員への安全対策等を考え新庁舎に防災センター機能を取り入れては。②新庁舎に防災センターと同じような機能を入れ、区長が指揮し職員がコントロールする機能が可能か。③区長 ①災害時情報は渋谷ヒカリエの防災センターに集中するシステムになっている。

補完的機能については新総合庁舎の中に設ける。②新庁舎に置く考えはない。

区長 ①区民サービスの改善に向けたため、利用しやすい窓口やワンストップサービスに。②非常用発電装置は、災害時

区庁舎の建替え、公共施設や案内板の表示方法などを伺う



須田 賢 議員

区庁舎の建替えについて

①新庁舎は、区民の利便性や業務効率を考えた部署の配置が必要と考えるがいかがか。②最新鋭の自家発電設備導入についての所見を伺う。

*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録(5月下旬発行予定)をご覧ください。

に必要な電力分を維持できるデュアルタイプを検討したい。公共施設や案内板における表示方法について

外国人住民や来街者が多い渋谷区は、各種案内板等は英語表記に併せてマークやサインの表記も必要だと思う。近隣自治体や東京都とも共通化を図ると効果が高いのでは。

ユニバーサルデザインに配慮したマークやサインを含め、官民一休の他言語対応協議会で検討を進めたい。

空き家対策について

老朽化した空き家は防災や安全安心上の観点から、所有者に有効な指導や対応ができるよう条例の検討としては、消防、警察等との連携を図り粘り強く対応したい。

代々木八幡駅ホームについて

様々な要望のある駅ホーム等の改善のため、計画促進のアクションを起こすべき。

安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省は平成二十三年六月に「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知を发出したが、その中に「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としている。

日本の医療は、医師や看護師などの懸命な努力によって支えられてきた。しかし、医療現場では、長時間で過密な労働に加え、医療技術の進歩や医療の安全性への期待の高まりなどにより、看護師などの労働環境はかつてないほど厳しさを増しており、医療・福祉労働者の人手不足が全国的に顕著となってきた。医療従事者等を大幅に増員し、その労働環境を抜本的に改善することが急務となっている。

よって渋谷区議会は、国会及び政府に対し、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、次の事項について強く要請する。

- 一、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を一日八時間、勤務間隔十二時間以上とし、労働環境を改善すること。
二、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

平成二十六年三月三十一日
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣
総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

渋谷区議会議長 名

あて

区長 駅舎改修等を予定しており一定の見通しが立っている。計画実現の推移をみたい。

公共施設、区立西原幼稚園の廃園について伺う



笹本由紀子 議員

河津区民保養施設について

①維持管理費と改修費について、金額の上限を設定しているか。②関係者からの紹介とは誰か。③ホテル火災史上に残る大惨事を起こしたこ

とを承知か。誰から聞いたか。④実勢価格がいくらくで本当の価値をどう考えているか。

区長 ①予算案で運営費三千九百十九万円。改修費六千八百十八万円。②特段の事情がなければ、個人情報なので答えを遠慮する。③経営者から職員に話が合った。④鑑定評価にかけ予算計上している。

区立西原幼稚園廃園について

区長 ①区長の大局的判断の基準とは。②廃園にならないよう努力した関係者への所見は。
教育長 ①幼稚園を支えてくれた関係者に、深く感謝する。

介護保険制度、障害者・難病患者の施策等について伺う



日本共産党 菅野 茂 議員

介護保険制度の改善について

①要支援者へのヘルパー時間や回数の拡大。②地域包括支援センターの職員増員を。③特養待機者は六百五十人いる。原宿の丘等計画前倒しとグループホーム等増設を。④非課税世帯の保険料、利用料の軽減を。⑤第六期介護保険計画は区民の実態把握を。

区長 ①介護予防事業を進展させ独自サービスは承継。②今後の推移をみる。③これまでの答弁で理解を。④既に独自の軽減を実施。⑤アンケートや説明会の意見を反映する。

区長 ①介護予防事業を進展させ独自サービスは承継。②今後の推移をみる。③これまでの答弁で理解を。④既に独自の軽減を実施。⑤アンケートや説明会の意見を反映する。

区長 ①介護予防事業を進展させ独自サービスは承継。②今後の推移をみる。③これまでの答弁で理解を。④既に独自の軽減を実施。⑤アンケートや説明会の意見を反映する。

区長 ①介護予防事業を進展させ独自サービスは承継。②今後の推移をみる。③これまでの答弁で理解を。④既に独自の軽減を実施。⑤アンケートや説明会の意見を反映する。

がん検診の改善について

身近な医療機関で受診でき二次検診は無料化とすべき。実施、無料化は考えていない。
区長 台帳は定期的に提出させている。下限額は労働報酬額を引上げ、対象の拡大を。
区長 台帳は定期的に提出させている。下限額は労働報酬額を引上げ、対象の拡大を。

予算特別委員会 審査概要

平成二十六年各会計予算四件は、三月五日に設置した予算特別委員会(全議員で構成、委員長・広瀬誠議員、副委員長・松岡定俊議員)に付託し、四つの分科会に分かれ審査しました。
一般会計予算は、修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決し、四件とも原案のとおり可決することに多数で決定しました。

総務区民分科会
交通安全対策特別交付金については、制度の趣旨を踏まえ、自転車の安全運転対策等の充実に活用された。
空き地・空き家問題については、防災・空き家上の観点から有効な対策を検討された。
災害対策の備蓄品として、食物アレルギーの乳児に配慮した粉ミルクの備蓄に努められた。
LEDボールン投光器につ

都市環境分科会
公害対策事業については、PM2.5等の大気汚染の状況が悪化する懸念があるので、他自治体との連携を密にし、効果ある対策を講じられた。
交通安全対策事業については、全中学生が、スケアドストリート方式による交通安全教室を在学中に参加できるよう、年間三校程度の開催へ実施回数を増やされた。
公衆便所維持管理事業については、オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外からの来街者も増加しているので、清潔で快適な公衆便所への建替え、改良を図られた。

文教分科会
青少年対策地区委員会運営経費については、事業実績を考慮し、必要な予算を計上された。
新成人記念事業については、プログラム構成や記念品選定に実行委員会の意見を一層反映するよう努められた。
こども・親子支援センターについては、家族での利用に考慮し、日曜日・休日についても開館を検討された。
連合行事については、陸上競技大会の会場が変更になったことに伴い、借上げバス等を検討

福祉保健分科会
老朽化した敬老館については、バリアフリー化等計画的な改修を図られた。
障害者のグループホームについては、関係機関との連携を強め積極的に整備された。
高齢者住宅の計画的な確保に努め、入居者の募集にあたっては広く区民に適切な周知を図られた。
ケアハウスの空き室解消については、入居希望者の要望を反映した丁寧な対応に努められた。
口腔保健医療については、他自治体の先進事例の研究等により、新条例が実効性のあるものとして、有効な施策に結びつくよう努められた。

議会情報公開・個人情報保護実施状況
情報公開関係
平成二十五年十二月一日、平成二十六年三月三十一日
請求件数 三件
文書件数 五件
公開件数 二件
非公開件数(存在) 三件
個人情報保護関係
平成二十五年十二月一日、平成二十六年三月三十一日
請求件数 〇件

平成25年12月7日
～平成26年3月31日

委員会の活動状況

総務区民委員会

▼当委員会での調査を依頼された区民保養所施設取得の件で、河津町の施設を、設備状況や周辺環境などを中心に現地視察を行いました。

▼平成二十五年「渋谷区防災点検の日」事業計画について、報告を受けました。

質疑の中で、区民の防災意識高揚に繋がる防災講演会の実施や、帰宅困難者支援施設での点検への協力等を要望しました。

▼平成二十六年「新成人を祝う会」について、六百人への参加があったとの報告を受けました。

質疑の中で、式典におけるプログラム構成や記念品については、実行委員会の意見が一層反映されるよう要望しました。

▼しぶやニュー駅伝2014の実施結果について、報告を受けました。

今年には三百三十八チーム、千七百八十人が参加しました。

質疑の中で、参加者の増加に対応した大会運営方法の見直しの検討や、シニア部門の新設などを要望しました。



▼一月二十一日、港区立こうなん星の公園自転車駐車を視察しました。

この施設は、品川駅前の放置自転車対策の一環として設置された地下機械式自転車駐車場(サイクル・ツリ)であり、五基で一千二十台を収容できるものでした。入庫スピードが速い、地上には入庫口しかないため周辺環境に溶け込みやすい、事業費の二分の一が国庫補助となるなど、大

都市環境委員会

▼一月二十一日、港区立こうなん星の公園自転車駐車を視察しました。

この施設は、品川駅前の放置自転車対策の一環として設置された地下機械式自転車駐車場(サイクル・ツリ)であり、五基で一千二十台を収容できるものでした。入庫スピードが速い、地上には入庫口しかないため周辺環境に溶け込みやすい、事業費の二分の一が国庫補助となるなど、大

文教委員会

▼情緒障害等通級指導学級の増設について、説明を受けた。

▼平成二十六年四月より幡代小学校に一学級を新設するとともに、拠点校として近隣小学校へ巡回指導も行うとの内容で、今後適切な対応に努めるよう求めました。

▼平成二十六年「新成人を祝う会」について、六百人への参加があったとの報告を受けました。

質疑の中で、式典におけるプログラム構成や記念品については、実行委員会の意見が一層反映されるよう要望しました。

▼しぶやニュー駅伝2014の実施結果について、報告を受けました。

今年には三百三十八チーム、千七百八十人が参加しました。

質疑の中で、参加者の増加に対応した大会運営方法の見直しの検討や、シニア部門の新設などを要望しました。

福祉保健委員会

▼一月十七日に渋谷区介護保険運営協議会及び、地域包括支援センターの運営状況等について報告を受けました。

質疑の中で、利用者への周知の徹底や円滑な施設運営等について要望しました。

▼一月二十一日、新設された三カ所の地域包括支援センターのほか、総合コミュニティ・せせらぎ内の地域密着型特別養護老人ホーム、高齢者ケアセンター内に新しく開設した在宅医療相談窓口を視察しました。

質疑の中で、相談窓口の設置については、相談者のプライバシーに配慮した対応をすることが要望されました。

▼二月十九日に自立支援協議会の開催状況について



▷高齢者ケアセンター内の在宅医療相談窓口視察

議会運営委員会

▼第一回区議会定例会に意二件、又、追加送付議案として、新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結、定期借地権の設定の議決二件を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会では、区長の説明を受けて、定例会の会期及び日程について協議し、会期を三月三十一日までの二十八日間とし、当初予算の審査にあたり、予算特別委員会を設置することなどを決定しました。

▼二月二十五日、東京都廃棄物の飛散・悪臭防止のための様々な環境対策を実施している現状を確認しました。

自治権確立特別委員会

▼一月二十八日、「第三十次地方制度調査会答申のポイント及び都区制度の今後について」首都大学東京大学院教授伊藤正次氏を講師に、研究会を主催し、研究会では、粗大ごみ破砕処理施設の粗大ごみのほぼ全量にあたる年間約八万トンの処理を行い、破砕したごみから鉄を資源として回収しているなどの説明を受けた。

また、埋立処分場では、廃棄物の飛散・悪臭防止のための様々な環境対策を実施している現状を確認しました。

交通・公有地問題特別委員会

▼十二月十九日、年末年始の道路工事等の実施について報告を受け、質疑が撤去され、横断歩道が整備された原宿駅前の神宮橋交差点を視察し、パリアフリー化を促進していくよう要望しました。

▼二月十日、久保田尚晴玉大学大学院教授を招き、「都心部における交通まちづくりと渋滞対策」をテーマに、研究会を開催しました。

教授は、魅力ある都心づくりのため、駅を中心とした安全で快適な歩行空間、環状道路整備等の渋滞対策、駐車場のネットワーク化、自転車専用道路整備等が重要であると指摘。今後、公共交通網のビジョンをもとに、議員、区民等が議論し、



▷原宿駅前の神宮橋交差点視察

庁舎問題特別委員会

▼昨年十二月二十六日の委員会にて、庁舎等建替え提案の選定結果について報告を受けました。

▼二月二十五日の委員会では、仮設庁舎建設に関する報告を受けました。

平成二十七年十一月から仮設庁舎等業務を開始し、新庁舎等の建替え工事に着手する予定です。

当委員会では、庁舎等の建替えに際して、区民サービスの影響がないよう万全を期すよう要望しました。

予算に対する各会派の意見

構成人数が
3人以上の会派

賛成

渋谷区議会自由民主党議員団

健全な財政運営を堅持しつつ、区政の課題に果敢に取り組み、創意工夫を凝らした予算を高く評価します

平成二十六年度渋谷区一般会計予算は、将来の財政需要の変化に柔軟に対応できるよう、行財政運営に創意工夫を凝らしながら、山積する区政課題の解決に積極的に対応する内容であり、高く評価します。以下、重点施策に沿って述べますと、防災対策では、庁舎建替えに伴う仮庁舎の用地取得を進め、防災対策では、防災公園を整備するための用地取得を進め、帰宅困難者支援については、渋谷Wi-Fiスポットの整備等によりネットによる避難施設の情報提供体制を構築するとともに、施設案内板を増設する等、きめ細かな対策が図られます。子育て支援では、保育施設の整備を進めるほか「子ども総合支援センター」を開設し配慮を要する子どもやその家族に対する支援を強化する等、子育てニーズの多様化に的確に対応しています。高齢者福祉では、轄ケ谷原町住宅跡地に単身高齢者向けの区営住宅整備が進められ、また、民間への助成により、区内二カ所の都市型軽費老人ホーム整備が進められます。区民の健康増進では、予防接種補助制度や健康づくり事業が拡充されます。教育の充実では、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を支援する「就学前オーブンスクール」が開始されます。以上、平成二十六年度予算は、区政の諸課題に的確に対応した内容であり、自由民主党議員団は、区民の安全・安心な生活を守るため区政発展に向けて一層努力してまいります。

賛成

渋谷区議会公明党

最小限の区民負担で行う庁舎建替え、地域住民の命を守る防災公園等、創意工夫された予算を高く評価

平成二十六年度は特別区税が四百三十一億円余と、昨年度に比べ約二十億円の増収が見込まれていますが平成二十年度と比べると約二十億円の減収、引き続き、できる限り基金に頼らない持続可能な財政運営への転換が求められています。今回の予算編成は、将来の渋谷区の財政を盤石にするために起債や基金の活用を最小限に抑えられている一方で、重点課題である防災対策、子育て支援、高齢者福祉等については積極的に予算確保された、見事な予算編成となっております。防災対策では、特に庁舎建替えについては、全国でも初めてとなる定期借地権を活用した事業により、最小限の区民負担で建替えを可能としたことは、高く評価致します。また、木造密集地域に隣接する轄ケ谷・笹塚地区の地域住民の命を守るため、約五〇〇〇㎡の防災公園を整備します。子育て支援では、保育園の待機児解消への取組として、新規に認定子ども園一園・分園三園の開設等、二百四十八人の定員拡大が実施されました。高齢者福祉関連施設も、旧都営轄ケ谷原町住宅跡地の単身高齢者向け住宅、旧本町小学校跡地複合施設(特養など)、轄ケ谷二丁目防災公園隣地の高齢者向け住宅、本町四丁目の都市型軽費老人ホームなど、四施設の整備が進められます。今後も渋谷区議会公明党は区民の皆様の声を大切に一層の安全・安心に向け全力で取り組むことを決意し予算に賛成いたします。

反対

日本共産党渋谷区議会議員団

庁舎建替えで区民の財産を大企業の利益のために提供、一方、区民には国保料などの負担増は認められない

庁舎の建替えという大問題を、区民にはまったく知らせず、議会だけでは決まるといふ異常な事態です。その内容は、区の土地の一部を不動産に七十年間貸出し、その見返りの百五十四億円で庁舎・公会堂を建替え、三井不動産は超高層の分譲マンションを建て、莫大な利益を得るものです。大企業の利益のために区民の財産を差し出すことは断じて認められません。四月から消費税増税と医療、介護の改悪で十兆円の負担が重くのしかかります。さらに、年金の削減、賃金が増えず売上は減少、非正規雇用の増大など、くらはしは深刻です。党区議団の「アンケート」には七十四％が「くらはしは深刻」と答えています。ところが、区長提案の予算は、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料を引き上げ、大企業のための渋谷駅周辺再開発に二億円、不要不急な第二保養所を伊豆・河津町に二・二億円で開設、さらに三十二億円の防災公園の土地を購入するものでした。また、保育園の待機児が深刻なのに区立保育園をつぶして民間の認定保育園に置き換え、区民要望の強い西原幼稚園も廃園にしました。こうした住民不在の逆立ちした予算は認められません。日本共産党区議団は、区民のくらしを守るため、医療・介護の負担軽減、商店街振興、住宅の耐震化促進など、福祉と防災について街づくりのための修正案を提出し、実現をめざします。

賛成

民主党渋谷区議団

区民の健康管理支援、防災対策などの前進面を評価

二十六年度予算には、水ぼうそうワクチン全額助成の前倒し実施、がん検診の受診機会拡大、小学校全校における図書書の配置、帰宅困難者対策・避難所備蓄の拡充などの前進面を評価しました。総合庁舎の建替えの課題では、区民に対する情報開示と説明責任を果たすことが区民理解の前提であることを強調し、河津町における第二保養所の整備は、温泉設備を生かし、介護予防とスポーツ振興に特化した運営を求めました。消費税率の引上げは、社会保障の充実のための財源とすることが謳われていたにもかかわらず、国の予算配分は不十分なものとなっております。要支援1・2の高齢者が介護保険利用者の四割を占める当区の介護サービスも、国の制度変更の影響が甚大なものとなることが懸念されます。区としては、これまでのサービス水準を維持していくこととあわせて、区の独自サービスも継続して方向を明らかにしました。自治体の努力を生かした改革となるよう、発信を強める必要があり、居住環境保持のために制定を求めた土地利用調整条例も、ようやく実を結びこととなりましたが、区民の財産権とも関連する課題であり、充分な説明と準備に万全を尽くすよう求めます。今任期も残り一年、民主党区議団は、見える区政への改革とお約束した政策課題の前進のために全力を尽くしていく覚悟です。

賛成

無所属クラブ

さまざまな区政課題に積極的に対応し、区民要望にも応えるべく、新規事業にも果敢に取り組み姿勢を評価

平成二十六年度は、緩やかな景気回復を背景に、特別区税も前年に比べ二十億円の増収が見込まれるなど、一般会計の予算規模は八百二十七億一千円と四年ぶりに増収に転じた。予算年度に比べ六十三億円の増収に八・二％の伸び率です。予算編成の重点項目として、直下型地震の切迫性が高まる中、区民生活の安全・安心確保のため、庁舎等建替えに伴う仮庁舎整備や防災公園用地取得などの災害対策に力点を置きつつも、なお増大する保育ニーズに対応するため、子どもを産みやすく、育てやすく、子育て世代が働きやすい環境の整備に引き続き取り組むほか、高齢者が住みやすいまちの実現のための施設整備、さらには子どもの感性を育む教育の充実に取り組みなど、区政課題に積極的に対応する姿勢を評価します。また、他にも新規事業として、我が会派としても念願であった二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックに向けた諸施策のほか、子ども総合支援センターの開設、区立本町幼稚園における預かり保育の実施、就学前オーブンスクール導入、静岡県河津町に区民保養施設開設、街路灯のLED化など多岐に渡る事業が展開されるなど、区民要望に応えた予算編成となりました。無所属クラブは予算に賛成し、今後も「みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶや」を創るため、区政課題に全力で取り組みます。

特別委員会を新設しました

▼二〇二〇年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定しました。当区においては、東京体育館、国立代々木競技場で競技が行われます。また、当区に隣接する国立霞ヶ丘競技場の建替えに伴い、千駄ヶ谷・代々木地区をはじめ、周辺街づくりにも大きな影響が生じることが予想されます。二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功裏に開催するため、当議会においても、開催に伴う諸課題の解決を図り、調査・対策を行うため、「五輪・パラリンピック対策特別委員会」を設置しました。これにより、各特別委員会(七人)、調査事件は次のとおりです。自治権確立特別委員会(七人) ・自治権拡充・地方分権に関する調査並びに対策の件 ・清掃工場・清掃事業の地域処理体制に関する対策の件 交通・公共交通問題に関する調査並びに対策の件 ・区内の交通問題に関する調査並びに対策の件 ・公有地問題に関する調査並びに対策の件 庁舎問題特別委員会(十一人) ・庁舎のあり方に関する調査並びに対策の件 五輪・パラリンピック対策特別委員会(七人) ・第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関する調査並びに対策の件

第1回臨時会／議案等の概要と結果

件名	概要	自由民主党	公明党	日本共産党	民主党	無所属	新民主党	その他(議案番号)	結果
平成25年度渋谷区一般会計補正予算(第4号)	補正金額 89,303,000円	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決

◇委員会提出議案 ◆議員提出議案

第1回定例会／議案等の概要と結果

件名	概要	自由民主党	公明党	日本共産党	民主党	無所属	新民主党	その他(議案番号)	結果
監査委員の選任の同意について	竹田 穰 (たけだ ゆたか) 世田谷区新町三丁目在住	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 同意
監査委員の選任の同意について	小野 浩道 (おの ひろみち) 中野区中央四丁目在住	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 同意
渋谷区文化総合センター大和田条例の一部を改正する条例	子ども科学センター・ハチラボの開館時間及び休館日の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
議会の議決に関する条例(制定)	地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	1 超勤代休時間制度の導入に伴う改正 2 関係条例の一部改正 (1) 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例 (2) 職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	報酬額の上限の改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定等	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う審査会名称の改正 2 関係条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	渋谷区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う特定疾病患者を障害者支援の対象に加える改正 2 関係条例の廃止 渋谷区特定疾病患者福祉手当条例	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区立新橋作業所条例の一部を改正する条例	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う引用条項に係る改正 2 作業所の使用の手続に係る改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区障害者福祉施設条例の一部を改正する条例	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う引用条項に係る改正 2 福祉施設の使用の手続に係る改正 3 福祉施設に渋谷区障害者福祉センターはあとびあ原宿分室を加える改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区生活実習所つばさ条例の一部を改正する条例	生活実習所の使用の手続に係る改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区子育て支援施設条例の一部を改正する条例	1 渋谷区子育て支援センターの廃止 2 子育て支援施設以外における子育て広場事業の実施場所に係る改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区子どもの医療費の助成に関する条例及び渋谷区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	1 第三者行為に係る求償の規定の追加 2 児童福祉法の一部改正に伴い、法令による医療費の助成対象者となった者に係る改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区代官山ティーンズ・クリエイティブ条例の一部を改正する条例	開館時間の見直し等	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区歯と口腔の健康づくり推進条例(制定)	1 歯と口腔の健康づくり推進に関して基本理念、施策の基本となる事項等を定める。 2 関係条例の一部改正 渋谷区ひがし健康プラザ条例	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例の一部を改正する条例	食品衛生法施行規則の一部改正に伴う関係規定の改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区土地利用調整条例(制定)	良好な住環境の維持並びに安全で快適な生活環境及び居住環境の整備及び向上に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	千駄ヶ谷5丁目北地区地区計画の都市計画決定(予定)に伴う適用区域及び建築物の制限の追加	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路占用料の改定等	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区立都市公園条例の一部を改正する条例	公園占用料の改定等	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区立幼稚園条例の一部を改正する条例	西原幼稚園の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
渋谷区郷土博物館・文学館条例の一部を改正する条例	開館時間の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
○渋谷区議会委員会条例の一部を改正する条例	渋谷区議会委員会条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
◆渋谷区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	高額であるため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区公契約条例の一部を改正する条例	労働条件を向上させるため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区特別区税条例の一部を改正する条例	減免制度の拡充を図り民生生活を支援するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区高齢者の医療費の助成に関する条例(制定)	医療費の負担軽減を図るため制定	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	保護者の負担を軽減するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区子育て支援施設条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区立幼稚園条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区幼保一元化施設条例の一部を改正する条例	子育て世帯を支援するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区ひがし健康プラザ条例の一部を改正する条例	子育て支援センターを設置するため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
◆渋谷区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	心身障害者の生活の向上を図るため改正	×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 否決
平成25年度渋谷区一般会計補正予算(第5号)	補正予算額 3,522,000,000円 繰越明許費の設定 ・初台保育園総合改修設計 ・代々木保育園仮設園舎設置工事 ・児童福祉施設整備事業	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
平成26年度渋谷区一般会計予算	予算額 82,710,000,000円	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
平成26年度渋谷区国民健康保険事業会計予算	予算額 23,966,678,000円	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
平成26年度渋谷区介護保険事業会計予算	予算額 13,396,602,000円	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
平成26年度渋谷区後期高齢者医療事業会計予算	予算額 5,038,026,000円	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結について	新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結について	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
定期借地権の設定について	新総合庁舎及び新公会堂建設に関する定期借地権の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	後期高齢者医療の保険料の軽減に係る経費を、各区市町村の一般財源から分賦金として支弁することとするための規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 可決
特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願		×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 不採択
政府による「4月からの消費税増税実施中止を求める意見書」の提出を求める請願		×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 不採択
安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤改善・大幅増員を求める意見書を国に提出することを求める請願		×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 採択
区内の駅前駐輪場の利用料を、高校生まで無料にすることを求める請願		×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 不採択
認可保育所を増設し、保育の必要とする子どもたちに良質な保育を保障することを求める請願		×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 不採択
児童福祉センターの仮設施設の設置と渋谷本町学園放課後クラブの改善を求める請願		×	×	×	×	×	×	×	○賛成 ×反対 不採択
安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤改善・大幅増員を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 決定
ウィルス性肝炎患者等の救済に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 決定
自治権確立特別委員会委員定数変更の件(11人→7人)		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 決定
交通・公有地問題特別委員会委員定数変更の件(10人→8人)		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 決定
交通・公有地問題特別委員会1人選任の件(長谷部 健 議員)		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 選任
庁舎問題特別委員会委員定数変更の件(13人→11人)		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 決定
五輪・パラリンピック対策特別委員会設置に関する件		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 決定
議会運営委員会1人選任の件(伊藤 毅志 議員)		○	○	○	○	○	○	○	○賛成 ×反対 選任



今回は、第一回臨時会・第一回定例会の内容をお知らせしました。
 今後は親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。
 皆様のご意見・ご要望をお寄せください。
 ■区議会事務局調査係 TEL 3463-1096
 FAX 5458-4939
 ○電子メールアドレス kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

次回定例会のお知らせ

●平成26年第二回定例会は6月18日から開かれる予定です。
 本会議は、通常、初日と2日目に代表質問・一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。本会議・委員会とも傍聴できますので、お気軽においでください。